

令和4年

第1回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和4年1月26日(水)

令和4年 第1回 あさぎり町教育委員会会議録（要旨）

日 時	令和4年1月26日（水） 午後3時00分	
場 所	役場本庁舎2階会議室	
出席委員	澤田光徳 中村麻有 伊勢啓史朗 椎葉直美	
欠席委員		
事務局職員	教育長 米良隆夫 教育課長補佐 山口宏子 教育審議員 窪田龍記 教育課主幹 池田省吾 教育課主事 犬童咲綾	教育課長 出田 茂 給食センター所長 藤本安則 教育課主幹 坂本幸治 教育課参事 高田由佳
傍聴人	なし	
会議録署名委員	椎葉直美	

《開会 午後3時00分》

1 開 会

○**出田課長** 御起立願います。礼。御着席下さい。ただいまから令和4年第1回教育委員会議を開催いたします。本日の会議日程は、御手元の通りでございます。

2 教育長挨拶

○**出田課長** 教育長挨拶をお願い致します。

○**米良教育長** はい。では失礼します。まず初めに教育委員の皆様方、明けましておめでとうございます。本年もどうぞまたよろしくお願い致します。本日は大変お忙しい中に御参加頂きまして、誠にありがとうございます。現在、まん延防止等重点措置が、2月13日まで施行されておりますが、町内の小・中学校の児童生徒の感染者は0でございます。やっぱりこれも、やはり各学校、そして、家庭、地域の連携の賜物ではないかなというふうに思っておりますし、更には、学校で取り組んでおる基本的な取組が、家庭でも実施されているものというふうに思っております。今後とも、感染者0を目指して取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、何かいろいろございましたら、委員さんのほうからも御指導頂ければというふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。それから、今週の月曜日、1月24日に前期選抜がございました。本町からも、あさぎり中学校から74人の生徒が受験しております。今後また2月にも後期選抜がございましたので、やっぱりそれに向けて、コロナにも留意しながら9年間の集大成として、高校選抜を無事乗り越えてもらえれば、というふうに思っております。本日もいろいろ議題等がございますが、どうかよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

3 会議録署名委員の指名

○出田課長 次に、会議録署名委員の指名をお願いいたします。

○米良教育長 本日は、椎葉委員によろしくをお願いいたします。

○椎葉委員 はい。

4 会期の決定

○出田課長 次に、会期をお諮りいたします。令和4年1月26日限りでよろしいでしょうか。（○「はい」という意見あり）はいということですので、会期を1月26日の1日限りといたします。

5 教育長報告

○出田課長 次に、教育長報告をお願いいたします。

○米良教育長 はい。それでは、レジュメを1枚お開け下さい。それでは、主な事業等について説明させていただきます。12月23日木曜日、教職員人事異動第一次面接が、球磨総合庁舎で行われております。それから同日には第2回kid's考古学新聞コンクール作品表彰を、免田小学校のほうで実施しております。12月24日金曜日、町内小・中学校2学期終業式、同じ日には、町議会議員あさぎり中学校改修箇所視察ということで、議員さん達にあさぎり中学校の改修箇所等を視察して頂いております。12月27日月曜日、第2回学校事故等調査委員会を大会議室で実施しております。1月4日火曜日、あさぎり町成人式をせきれい館で行っております。同日には、町議会全員協議会が開催されております。1月5日水曜日、町内小・中学校予算査定が12日まで行われております。1月9日日曜日には、あさぎり町消防団出初式が開催される予定でしたが、中止となっております。1月11日火曜日、町内小・中学校第3学期始業式、そして同じ日には、学級編成のヒアリングが総合庁舎で行われております。1月12日水曜日には、臨時町内校長会議を開催しております。これは学級閉鎖の基準について協議をしております。1月17日月曜日、1月定例管内教育長会議。1月18日火曜日、あさぎり町議会第5回会議が開催されております。1月24日には、前期選抜がありました。1月25日火曜日には、教職員人事異動第二次面接、球磨総合庁舎で開催されております。1月26日水曜日には、本日、教育委員会という形になっております。なお※書きで示しておりますが、明日1月27日木曜日には、1月の定例町内校長会議をオンラインで実施いたします。続きまして、1月定例町内校長会議での指導・助言内容について、一応予定としておりますが、明日開催して、説明する内容を示しております。まず1番には、熊本県の新たな教育の推進についてということで、県教育長のメッセージを基に話をしたいというふうに思っております。2番目は、不祥事防止及び交通事故防止について。ここはもう指導になるかと思いますが、個人情報紛失、それから適切な指導、公金の不適切な処理、交通事故防止について話をしたいと思っております。次に人事評価につきましては、評価実施日の確認及び業績評価（下期）をしますが、それに基づいた校長面談について、話をしたいと思っております。それから条件付採用期間中の教諭の能力評価についてということで、一応、1月25日が締切りとなっておりますが、そのことについても触れたいというふうに思っております。学力の充実につきましては、全国学力・学習状況調査についての取組ということで、まずは県学力・学習状況調査の分析をお願いしたいということと、今年も一人一人の課題に応じた学習問題の配布及び活用についてということで、今年度も個票が配布されますが、プラスQRコードを使った個に応じた問題も提供されますので、その活用についてということをお話したいと思います。一応1月31日に配布される予定です。次にいじめ・不登校につきましては、定期的な心のアンケートの実施についてということと、教育相談の実施についてということで、再度お願いしたいというふうに思っております。で、その他としましては、新型コロナ

ナウウイルス感染症拡大防止の指導の徹底ということをお願いしたいというふうに思っております。それから、2月に、また、教職員人事異動第三次面接が開催されますので、それに向けた、それぞれの、取組等についてもお願いをしたいというふうに思っております。では次に、3番目に、令和4年度の学級編制、1月15日現在で示しておきました。御覧頂ければと思いますが、小学校は810人、昨年1月15日現在から比較しますと、マイナス35人、クラスが49学級のマイナス2学級、中学校は462人でプラスの13人です。学級としましては、20学級の、昨年からは2学級増というふうになっております。全体的には、1,272人で、昨年から、22人の減と。学級数につきましては、プラスマイナス0というふうになっております。一応裏面に、昨年の学級編成表を載せておきましたので、参考にしていただければというふうに思います。以上でございます。

○**出田課長** 教育長報告が終わりました。御質疑等がありましたらお願いいたします。

○**伊勢委員** すみません、1月12日の臨時校長会議で示された学級閉鎖基準等について、よければ教えてください。

○**米良教育長** これはですね、県のほうの通知に従ってやろうということで、1学級に1名の感染者が出た時、そして、複数の感染者が出た時は学級閉鎖とすると。それからもちろん、1つの学級に複数出たらもう学級閉鎖、それから他の学級に感染者が出た時には学年閉鎖というふうに、一応共通理解を図りましたが、しかし、やはり1名の感染者が出て、そして、1名の濃厚接触者が出るということも予想されますので、どういふ場合であろうと保健所のほうの指示に従おうというふうに、一応共通理解を図りましたが、まずはもう保健所のほうに尋ねて、そして今後の動きを確認しましょうということでしたので、非常に判断がですね、難しいところがございますが、1学級に感染者1人、それから1人の濃厚接触者も十分考えられますので、とにかく保健所の指示を仰ぐという形にいたしました。

○**伊勢委員** では、濃厚接触者が家族に出た場合は、保健所経由で連絡のある、今のところは。人吉球磨管内はまだ逼迫はしてないかもしれませんがですね、保健所は。

○**米良教育長** 家族で感染症が出た場合には、すぐ家族から保健所に連絡されて、そして相談をされて、濃厚接触者と判定されたらPCR検査を受けます。PCR検査がマイナスであっても、濃厚接触者と判定されたら10日間は学校に来れないと、自宅待機という形になります。そうすると、普通の接触者の場合は、濃厚以外の接触者と判断された時には、PCR検査を受けて陰性だったらもう通常どおり登校という形になって、何かそこがもう何か非常に複雑で、1番心配してるのは濃厚接触者と判断されて、そしてPCR検査を受けるまでが非常に心配しております。で、今はすぐにPCR検査が受けられない状況もあります。やっぱ逼迫しているんだろうと思いますが、もうその間もずっともう待つという形になっております。

○**伊勢委員** 分かりました。今、勢いがすごいので、もっと、最悪、ばあっと広がるのかなという心配もありますよね。はい。ありがとうございます。

○**出田課長** 他にございませんでしょうか、なければ審議に入ります。進行を教育長にお願いいたします。

6 非公開とする審議事項について

○**米良教育長** それでは、非公開とする審議事項については、協議第1号、それから、協議第2号、そして報告の3、報告の4につきましては、一応個人名が出てきますので、ここは非公開とさせて頂きたいと思いますが、よろございますでしょうか。（○「はい」という意見あり）はい。それでは今のところについては、よろしくお願ひしたいと思ひます。

7 議 案

議案第1号 独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する要綱の制定について

○米良教育長 それでは早速、議案のほうに入らせてください。議案第1号、独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する要綱の制定について、まず説明をよろしくお願いいたします。

○犬童主事 はい。議案第1号、独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する要綱の設定について。独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する要綱を別紙のとおり制定することとする。令和4年1月26日提出、あさぎり町教育委員会教育長、米良隆夫。提案理由は、保護者の掛金額を要綱で定めることで日本スポーツ振興センターに対して、要保護者や準要保護の分に対して掛金額の返還を求めるため、本要綱を制定する必要がある。開けて頂きまして、独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する要綱（案）。（趣旨）第1条、この要綱は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法第17条第4項の規定に基づき町立の学校の児童又は生徒の保護者から徴収する共済掛金について、必要な事項を定めるものとする。（定義）第2条、この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。（1）一般の保護者、要保護者である保護者以外の保護者をいう。（2）要保護者、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者をいう。（共済掛金）第3条、保護者から徴収する掛金の額は、別表に定めるところとする。（共済掛金を徴収しない場合）第4条、法第17条第4項ただし書の規定により共済掛金を徴収しない者は、各年度の5月1日において次の各号のいずれかに該当するものとする。（1）要保護者である保護者、（2）一般の保護者のうち、前号に掲げる者に準ずる程度に困窮していると教育長が認めるもの。（徴収の時期）第5条、共済掛金は、各年度6月30日までに徴収する。（雑則）第6条、この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。附則、この要綱は、令和4年4月1日から施行する。別表は、小学校及び中学校の一般の保護者、共済掛金額の2分の1、要保護者である保護者、共済掛金額の2分の1となります。御審議の程、よろしくお願いいたします。

○米良教育長 はい、まず何か御質問等ございませんでしょうか。一応これは、独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する法がございますが、17条の第4項ですかね、それに沿った要綱案と思います。何か御質問ございませんか。

○伊勢委員 今までは準要、要保護の方からは掛金は取ってましたか。

○犬童主事 掛金に関しては、要保護・準要保護に関しては町が負担する形をとっておりまして、それに対して、今までは要綱無しで返還が行われていたんですけれども、本要綱が無いと返還をされないということですので、本要綱を制定いたしました。

○伊勢委員 そういうことなんですね。

○犬童主事 はい。よろしくお願いいたします。金額としましては、一般の方が935円。内訳としましては保護者から460円、町が475円となっております。で、2分の1といたしますのは460円が、基本的に負担される金額なんですけれども、15円は各自自治体で持たないといけないことになっておりますので、460円460円のプラス15円が町の負担という形で決まっておりますので、この別表には、共済掛金額の2分の1と定めております。なので15円を引いた場合ですと、920円が、保護者負担共済掛金額となります。

○米良教育長 ようございますでしょうか。これにつきましてはですね、ちょっと返金の形もちょっとよく用心しないといけないところもございますので、よろしくお願いいたしますと思いますが、この要綱案についてはようございますでしょうか。（○「はい」という意見あり）ようございますか。はい、なら認めていただきましたので、よろしくお願いいたしますと思います。

○犬童主事 ありがとうございます。

議案第2号 あさぎり町就学援助事務取扱要領の一部を改正する要領について

○米良教育長 では次に、議案第2号、あさぎり町就学援助事務扱い要領の一部を改正する要領について、まず説明をよろしく願いいたします。

○犬童主事 はい。議案第2号、あさぎり町就学援助事務取扱要領の一部を改正する要領の制定について。あさぎり町就学援助事務取扱要領の一部を改正する要領を別紙のとおり制定することとする。令和4年1月26日提出、あさぎり町教育委員会教育長、米良隆夫。提案理由は、国の要保護児童生徒援助費補助金の単価の改正に伴い、本要領の一部を改正する必要がある。開きまして、1ページ、あさぎり町就学援助事務取扱要領の一部を改正する要領。あさぎり町就学援助事務取扱要領の一部を次のように改正する。別表を次のように改める。別表にありますように、小学校の新入学児童生徒学用品を、要保護児童生徒援助費補助金の上限額が変更になったことにより、5万1,060円から5万4,060円に、基準を改めるものです。3ページから4ページに新旧対照表を載せております。御審議の程、よろしく願いいたします。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。一応、第1階層、第2階層、第3階層共に、金額が上がっております。5万1,060円から5万4,060円のほうに上がっていますが、これについてはよろしいでしょうか。(○「はい」という意見あり)はい。以上認めていただきましたので、後よろしく願いしたいと思います。

○犬童主事 ありがとうございます。

8 協 議

協議第1号 あさぎり町児童生徒表彰規定に基づく表彰者の決定について

○米良教育長 では次に、協議のほうに入らせて頂きます。協議第1号、あさぎり町児童生徒表彰規程に基づく表彰者の決定について、説明をお願いいたします。

○犬童主事 はい。協議第1号、あさぎり町児童生徒表彰規程に基づく表彰者の決定について。令和3年度表彰について、「あさぎり町児童生徒表彰規程」に基づき推薦がありましたので、同規程第6条第2項の規程により協議願います。令和4年1月26日提出、あさぎり町教育委員会教育長、米良隆夫。1表彰推薦、奨励表彰が6件でございます。開きまして、1ページに一覧表を載せております。免田小学校2年穴見優成さん、免田小学校4年穴見優衣さん、免田小学校4年榎山夏未さん、免田小学校6年尾方由奈さん、免田小学校6年榎山心春さん、免田小学校6年西村悠亜さんの6名です。ただし、内規による該当者は、免田小学校4年穴見優衣さんと、免田小学校6年尾方由奈さんの2名となっております。2ページにあさぎり町教育委員会児童生徒表彰規程を、3ページに奨励表彰の内規を載せております。スポーツの部門において、熊本県の大会で1位の成績をあげたものとありますので、これまで、教育委員会でも非該当となった方がいらっしゃいます。教育委員会としては、内規に基づいての推薦をしたいと考えておりますので、御審議の程よろしく願いいたします。4ページから9ページに、学校長からの推薦書も別添しておりますので、御審議の程よろしく願いいたします。

○米良教育長 ここ説明をお願いいたします。

○犬童主事 はい、一応ですね、熊本県の大会で1位とありますけれども、その、熊本県の大会で2位となった方、またですね、公式というかこちらでちょっと基準が分からないんですけども、チャリティとかという大会で1位というのがちょっとこちらでは判断しかねますので、教育委員会の皆さん方で御協議いただきたいと思います。よろしく願いいたします。《審議中》

○米良教育長 ならばいかがでしょうか。ならこの今のとこの規定に沿ってこの2名というところでいきますか。よろしいですか。はい。それでは、内規による該当者2名、穴見優衣さん、尾方由奈さん2名

をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○**犬童主事** ありがとうございます。

○**米良教育長** はい。ありがとうございます。

○**伊勢委員** あさぎり町に南稜高校があつて、馬術という特異な分野が、やっぱチャレンジできる子供といふのはいい環境ではありますね。町の活性化に何か結びつかんかなとは思ひますが。思ひ付きですけど。

○**米良教育長** はい、貴重な意見でした。ありがとうございます。

協議第2号 学区外就学について

<非公開案件につき内容は省略>

9 報 告

(1) 令和4年あさぎり町成人式について

○**米良教育長** では次に、9の報告に入りたいと思ひます。まず、(1)の令和4年あさぎり町成人式について報告をお願ひいたします。

○**池田主幹** はい、それでは報告させていただきます。資料は元のレジュメの報告1を御覧下さい。令和4年あさぎり町の成人式についてでございますが、本年1月4日に深田のせきれい館講堂におきまして実施しております。成人の対象者172名に対し、143名の方が出席されております。実行委員や代表登壇者については御覧の通りでございますが、来賓につきましては、新型コロナウイルスの感染防止対策を踏まえ、町議会議長と副議長、及び小中学校時代の恩師の方々のみとしております。以上です。

○**米良教育長** はい、ありがとうございます。またあさぎり町広報紙のほうにも、子供たちの顔が掲載されておりましたので、見て頂ければというふうと思ひます。

○**伊勢委員** 式は特に何も、トラブルも無かつたということですね、順調に終わったということですね。

○**米良教育長** はい。全員ですね、PCR検査証明書とかワクチン接種証明書とか、ああいうもの全てきちんと出してもらいました。この成人式については、ようございますか。(○特になし) はい、ありがとうございました。

(2) 小学校児童の社会体育に関するアンケート

○**米良教育長** では次に、小学校児童の社会体育に関するアンケートの報告をお願ひいたします。

○**池田主幹** はい。成人式の次のページになりますが、報告2の資料を御覧下さい。この資料にはですね、上段にアンケートの回答者数の表と、下段にジュニアクラブの加入状況等の表を載せております。これは昨年11月にですね、町内の小学生4年から6年生全員に対して、ジュニアクラブ等への加入状況についてアンケートを実施し、442名中、436名の方から回答をいただいております。学校ごとでは、上小学校と須恵小学校は、加入率が60%を超えておりますが、その他の3校につきましては、40%台に止まっております。全体的には50.68%ということで、加入率は昨年度とほぼ同様となっております。次のページにはですね、平成28年度から実施しております、加入状況の推移の表を載せております。これは平成30年度に部活動が社会体育に移行しまして、加入者数が増加傾向にありましたが、令和2年度からの新型コロナウイルスの感染対策等ですね、日頃の練習や、大会等が中止になっている状況が続いた為、加入者数が減少しているものと考えております。以上で簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

○**米良教育長** はい、ありがとうございました。何か委員さんのほうから、これを見られての感想等も含めまして、何かございませんでしょうか。回答率から若干ですね、ばらつきがございますが、深田校区は逆に増えている状況じゃなかったでしょうか。また、コロナが大分終息しますと、また変わってくるかなとは思ってはおります。

○**伊勢委員** さっき出た柔道とか馬術とかいうのはこのグラフには該当しないんですか。

○**米良教育長** これはジュニアですけど、ちょっとそのところ分かる範囲内でお願い致します。

○**池田主幹** 柔道は該当しております、空手も該当しております、馬術は該当していません。

○**米良教育長** はい。やっぱり今回はやっぱりコロナが影響しているのはもう一目瞭然ですね。そのまま、ちょっと、施設の使用等も、町内とか、あるいは、ちょっと使用が不可になって、そのままジュニアクラブを卒業していくっていうこともあったのではないかなというふうに思っております。特に今の中学校1年生、2年生あたりもそういう状況じゃなかったかなと思いますですね。しかし、コロナが治まればまた増えていくんじゃないかなと思っております。まずはコロナが終息して、そして再度またこのジュニアスポーツクラブが活発になっていくことをですね、ちょっとこう、祈っておりますし、またいろんな面からも支援をしていかなければいけないかなというふうに思っております。はい。やっぱり運動場から子供たちの声がするというのはやっぱり、私もいいなというふうに感じておりますので、また何かありましたら、いろいろ、御支援等もですね、頂ければと思います。よろしく願いいたします。

(3) いじめ・不登校の状況について

<非公開案件につき内容は省略>

(4) 区域外就学について

<非公開案件につき内容は省略>

○**米良教育長** 一応報告は終わりましたけれども、その他ということで何かございませんでしょうか。

○**坂本主幹** はい、失礼します。すいません、その他のところで、ちょっと追加で御報告と協議的なところで、ちょっとお願いしたいなと思います。まず1点目が、2月9日に開催予定でした、令和3年度の熊本県市町村教育委員大会が、コロナの影響で中止になりましたのでお知らせいたします。2点目が、令和3年度の卒業式の出席につきましてです。昨年度はですね、中村委員と矢野委員におかれまして、保育園関係というところでお控え頂いて、澤田委員と伊勢委員に出席頂きました。本年度どのようにしたらいいものだろうかというところですね、御意見をお聞かせいただければと思いますが。入学式も同様でございます。

○**米良教育長** 何か要望等はございませんでしょうか。一応ですね、明日校長会がございます。そこで、本年度のまず卒業式の形式をちょっと最終確認をする予定です。今のところはですね、来賓なし、それと卒業生保護者、在校生がなしとか、そういうのをきちんと明日決定したいというふうに思っております。教育委員会としては、各小学校・中学校に1名は参加と、昨年どおり1人ということで、そういうところで今計画をしておるところですが、一応その配置につきましては、いかがでしょうか。何か御要望とか。

○**坂本主幹** 一応卒業式の配置につきましては、出身地区のほうに出席頂くと。入学式につきましては、輪番制で回して配置をさせて頂いていくところでした。ちなみに小学校卒業式は3月の23日だったですかね。中学校はもう、教育長のほうで御対応頂ければと思いますので、小学校への参加というところで御協

議いただければと思います。

○米良教育長 ようございますでしょうか。そういう計画でいきたいと思っておりますが、ようございますか。
(○「はい」という意見あり) はい。3月23日が平日になります。

○坂本主幹 皆さん御出席というところで、御対応いただけるところで計画させていただきますので、よろしく
お願いしたいと思います。

○米良教育長 はい、よろしくお願ひいたします。あと何か、報告のその他何かございせんか。なければ
ですね、私のほうからちょっと委員さんにお願ひですが、ちょっとこれ会議が終わりましたら、ちょっと
報告がございしますので、残って頂いてようございましてでしょうか。(○「はい」という意見あり) すいま
せん。ありがとうございます。はい。それでは、全体の大きな10番の方に、課長の方に戻します。

10 その他

(1) 次回教育委員の日時

○出田課長 はい。ではその他ということで、次回の教育委員会の開催日時を決めていただきたいと思いま
す。今この会議室の空き状況でございますが、2月の22日、24日、25日が空いております。この3
日間のいずれかの日にちでお願いできればと考えているところです。皆様、御都合が悪い日をおっしゃっ
ていただければ、それ以外の日で決定いたしたいと思っておりますが、22、24、25の3日間のいずれかで
お願ひいたしたいと思っております。はい。《協議中》今24、25が御都合が悪いということですので、22
日でよろしいでしょうか。(○「はい」という意見あり) では次回の教育委員会議につきましては、2月
の22日火曜日になります。15時から、この会場でということをお願いを申し上げたいと思っております。私
どものほうから、その他の事項につきましては、以上の通りでございますけれども、教育委員の皆様方から
何かございせんでしょうか。(○特になし) それでは、無いようですので、会を閉じさせていただきます。
御起立願ひます。礼。以上をもちまして、令和4年第1回教育委員会議を閉じます。お疲れさまでご
ざいました。

《閉会 午後4時10分》